

第7章

参考資料

7.1	業務指標P I	62
7.2	市民アンケート調査結果	66
7.3	水道ビジョン策定の経過	77
7.4	用語解説	78



7.1 業務指標 P I

平成 17 年 1 月、日本水道協会は水道事業の定量化によるサービス水準の向上を目的として、水道事業ガイドラインを発行し、そのなかで 137 項目の指標（業務指標 P I）を設定しました。この指標は、水道事業のさまざまな業務を定量的に表現したもので、安心・安定・持続・環境・管理・国際の 6 つに分類されています。この指標には、基準値は定められていませんが、さまざまな指標を多角的に分析・比較・評価することで、その水道事業体の特徴や問題点を把握することができます。

そこで、新居浜市水道ビジョン策定にあたって、平成 18 年度から平成 20 年度の指標を算定するとともに、全国公表事業体平均値※(以降：公表平均値)を用いて、本市水道事業の現状を分析・評価しました。

優位方向

↑：高いほど良い指標

↗：高いほど良く上限がある指標

○：他の指標と併せて評価する指標

↓：低いほど良い指標

↘：低いほど良く下限がある指標

白抜き：水道局の努力で改善が可能な指標

塗潰し：他の要因が無いと改善できない指標

評価

○：公表平均値より良い指標

△：公表平均値と同等な指標

×：公表平均値より悪い指標

—：実績データ無し等により評価できない指標

目標：安心（全ての国民が安心しておいしく飲める水道水の供給）

分類：a 水資源の保全

指標コード	業務指標名	単位	指標値			H19公表平均値	優位方向	評価	備考
			18年度	19年度	20年度				
1001	水源利用率	%	62.1	61.8	61.2	63.41	●	—	水源のゆとり度や効率性を表す指標。
1002	水源余裕率	%	38.3	40.3	38.4	41.40	●	—	水源のゆとり度や効率性を表す指標。
1003	原水有効利用率	%	89.5	90.1	91.5	91.04	⇧	△	取水した原水の有効利用率を表す指標。
1004	自己保有水源率	%	100.0	100.0	100.0	40.62	●	—	水源運用の自由度を表す指標。
1005	取水量 1m ³ 当たり水源保全投資額	円 / m ³	—	—	—	0.19	⇧	—	取水した原水 1m ³ あたりに占める水質保全のために投資した金額を表す指標。

分類：b 水源から給水栓までの水質管理

指標コード	業務指標名	単位	指標値			H19公表平均値	優位方向	評価	備考
			18年度	19年度	20年度				
1101	原水水質監視度	項目	161	161	161	78.13	○	—	原水監視の取組状況を表す指標。
1102	水質検査箇所密度	箇所 / 100km ²	6.8	6.8	6.8	14.18	⇧	×	適切な水質検査を実施するため、給水区域に応じた水質検査箇所が選定されているかを表す指標。
1103	連続自動水質監視度	台 / (1,000m ² / 日)	0.000	0.000	0.000	0.03	○	—	連続自動水質監視装置による水質検査の実施状況を表している指標。
1104	水質基準不適合率	%	0.0	0.0	0.0	0.33	⇩	○	水道水の安全性を表す指標。
1105	カビ臭から見たおいしい水達成率	%	100	100	100	83.55	⇧	○	水質基準を満たした上で、より安全・よりおいしい水を給水するための指標。
1106	塩素臭から見たおいしい水達成率	%	98	95	100	27.29	⇧	○	水質基準を満たした上で、より安全・よりおいしい水を給水するための指標。
1107	総トリハロメタン濃度水質基準比	%	0	0	0	36.06	⇩	○	水質基準を満たした上で、より安全な水を給水するための指標。
1108	有機物 (TOC) 濃度水質基準比	%	3	2	3	21.41	⇩	○	水質基準を満たした上で、より安全・よりおいしい水を給水するための指標。
1109	農業濃度水質管理目標比	%	0.000	0.000	0.000	0.30	○	—	水道事業体で作成している水質検査計画書に記載されている農業数について、その濃度の目標値に対する割合を表す指標。
1110	重金属濃度水質基準比	%	0	0	3	3.65	⇩	○	水質基準項目に定められている 6 種類の重金属について、その濃度の目標値に対する割合を表す指標。
1111	無機物質濃度水質基準比	%	5	8	6	17.08	⇩	○	水質基準項目に定められている 6 種類の無機物質について、その濃度の目標値に対する割合を表す指標。
1112	有機物質濃度水質基準比	%	4	2	2	7.16	⇩	○	水質基準項目に定められている 6 種類の有機物質について、その濃度の目標値に対する割合を表す指標。
1113	有機塩素化合物濃度水質基準比	%	0	0	0	0.70	⇩	○	有機塩素化合物濃度として水質基準項目に定められている 7 種類と水質管理目標に定められている 2 種類について、その濃度の目標値に対する割合を表す指標。
1114	消毒副生成物濃度水質基準比	%	0	0	0	8.41	⇩	○	水質基準項目に定められている消毒副生成物のうちの 5 種について、その濃度に対する割合を表す指標。
1115	直結給水率	%	88.6	88.7	88.2	86.42	⇧	○	3 階建ての建物について、受水槽を介さずに配水管の水圧などにより直接給水が実施されている割合を表す指標。
1116	活性炭投入率	%	0.0	0.0	0.0	13.63	⇩	○	粉末活性炭の投入実験を表している指標。
1117	鉛製給水管率	%	0.0	0.0	0.0	8.37	⇩	○	給水件数に占める鉛製給水管使用件数の割合を表す指標。

目標：安定（いつでもどこでも安定的に生活用水を確保）

分類：a 連続した水道水の供給

指標コード	業務指標名	単位	指標値			H19公表 平均値	優位 方向	評価	備考
			18年度	19年度	20年度				
2001	給水人口一人当たり貯留飲料水量	L/人	93	93	92	148.41	↑	—	災害時の飲料水確保として、給水人口1人あたりどのくらいの量が貯留されているかを表す指標。
2002	給水人口一人当たり配水量	L/日/人	381	378	371	337.16	↓	×	給水人口1人あたり、1日にどのくらいの水を使用するかを表す指標。
2003	浄水予備力確保率	%	23.7	27.9	27.1	26.06	○	—	全浄水場で1日に作ることのできる水量（浄水施設能力）に対する予備能力の割合のことで、危機対応性を表す指標。
2004	配水池貯留能力	日	0.49	0.49	0.49	0.86	↑	×	1日平均給水量の何時間分をすべての配水池で貯留可能かを表す指標。給水の安定性や危機対応性を示すもの。
2005	給水制限数	日	0	0	0	2.20	↓	○	漏水や事故などで年間に給水制限を行った割合を表す指標。使用者の快適性・利便性や給水サービスの安定性を示すもの。
2006	普及率	%	93.8	94.0	95.0	98.23	↑	△	給水区域内の人口に対する給水サービスを受けている人の割合を示す指標。
2007	配水管延長密度	km/km ²	9.6	9.6	9.7	10.68	↑	×	給水区域面積1km ² あたりの配水管延長を表す指標。
2008	水道メーター密度	個/km	86	87	87	95.04	↑	×	配水管1kmあたりの水道メーター数を表す指標。

分類：b 将来への備え

指標コード	業務指標名	単位	指標値			H19公表 平均値	優位 方向	評価	備考
			18年度	19年度	20年度				
2101	経年化浄水施設率	%	0.0	0.0	0.0	4.06	↓	○	全浄水場の浄水施設能力（1日に作ることのできる水量）に対して、法律で定められた耐用年数（法定耐用年数）を超えた浄水場の浄水施設能力の割合を表す指標。
2102	経年化設備率	%	0.0	0.0	0.0	45.62	↓	○	水道施設の持つすべての電気・機械設備の数のうち、法律で定められた耐用年数を超えた電気・機械設備の数の割合を表す指標。
2103	経年化管路率	%	不明	不明	不明	8.49	↓	—	管路の総延長に占める法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標。
2104	管路の更新率	%	0.86	1.34	1.42	0.94	↑	○	管路の総延長のうち、1年間に更新された管路の割合を表す指標。
2105	管路の更生率	%	0.000	0.000	0.000	0.00	○	—	管路の総延長のうち、1年間に更生された管路の割合を表す指標。
2106	バルブの更新率	%	1.21	2.24	2.25	1.39	↑	○	1年間に更新されたバルブの割合を表す指標。
2107	管路の新設率	%	0.49	0.64	0.42	0.69	○	—	1年間に新たに布設した管路の割合を表す指標。

分類：c リスク管理

指標コード	業務指標名	単位	指標値			H19公表 平均値	優位 方向	評価	備考
			18年度	19年度	20年度				
2201	水源の水質事故率	件	0	0	0	1.31	↓	○	1年間に水源の水質事故によって取水停止などになった件数。
2202	幹線管路の事故割合	件/100km	2.5	1.8	1.9	1.07	↓	×	1年間に幹線管路（事故時の影響が大きい管路）で発生した事故件数。
2203	事故時配水量率	%	101.5	102.0	103.0	63.02	↑	○	1日平均給水量に対して事故発生時に給水が可能な水量の割合を表す指標。事故発生時の水道システムの融通性、余裕度などサービスの安定性を示す。
2204	事故時給水人口率	%	36.4	38.7	40.3	42.49	↓	○	事故発生時に給水不可能となる人口の割合を表す指標。
2205	給水拠点密度	箇所/100km ²	13.7	13.7	13.7	20.25	↑	×	給水区域100km ² あたりの応急給水拠点の数を表す指標。緊急時の利用しやすさ、危機対応性を示す。
2206	系統間の原水融通率	%	0.0	0.0	0.0	8.47	↑	×	他系統からの融通可能な原水量の割合であり、水運用の安定性、柔軟性及び危機対応性を表している指標。
2207	浄水施設耐震率	%	該当なし	該当なし	該当なし	12.41	↑	—	全浄水場のうち耐震化された浄水場の割合を表す指標。
2208	ポンプ所耐震施設率	%	2.9	2.9	2.9	17.93	↑	×	全ポンプ場のうち耐震化されたポンプ場の割合を表す指標。
2209	配水池耐震施設率	%	16.6	16.6	16.6	25.92	↑	×	全配水池の容量のうち、耐震化された配水池の容量の割合を表す指標。
2210	管路の耐震化率	%	3.0	3.6	4.3	7.65	↑	×	水道管路の総延長に占める耐震化された管路延長の割合を表す指標。
2211	薬品備蓄日数	日	11.0	11.4	12.7	36.69	↑	×	浄水場での水づくり使用する薬品がどのくらい保管されているかを表す指標。
2212	燃料備蓄日数	日	該当なし	該当なし	該当なし	0.74	↑	—	浄水場の燃料貯蔵状況の割合を表す指標。
2213	給水車保有度	台/1,000人	0.0	0.0	0.0	0.009	↑	△	給水人口1000あたりに占める水質保全のために投資した金額を表す指標。人あたりの給水車台数の割合を表す指標。
2214	可搬ポリタンク・ポリバック保有度	個/1,000人	15.1	14.7	14.1	55.12	↑	×	給水人口1000人あたりの常時備蓄品として確保しているポリタンク・ポリバックの割合を表す指標。
2215	車載用の給水タンク保有度	m ³ /1,000人	0.051	0.051	0.051	0.08	↑	×	給水人口1000人あたりの車載用給水タンク保有度の割合を表した指標。
2216	自家発電設備容量率	%	該当なし	該当なし	該当なし	53.99	↑	—	水道施設の電気設備の電力総容量に対する自家発電設備容量の割合で、非常時に稼働可能な電気設備の割合を表す指標。
2217	警報付施設率	%	100.0	100.0	100.0	52.27	↑	○	上下水道局の全施設について、遠隔で施設の異常を検知できる警報設備がある施設の割合を表す指標。
2218	給水装置の凍結発生率	件/1,000件	0	0	0	0.79	↓	○	1年間の給水件数1000件あたりの凍結発生件数を表す指標。

目標：持続（いつまでも安心できる水を安定して供給）

分類：a 地域性にあった運営基盤の強化

指標コード	業務指標名	単位	指標値			H19公表 平均値	優位 方向	評価	備考
			18年度	19年度	20年度				
3001	営業収支比率	%	121.7	122.1	118.5	117.13	↑	○	営業費用が営業収益によってどの程度まかなわれているかを示す指標で、収益性を見る際の指標の一つ。
3002	経常収支比率	%	110.4	111.9	111.1	107.65	↑	○	経常費用が経常収益によってどの程度まかなわれているかを示す指標で、収益性を見る際の最も代表的な指標。
3003	総収支比率	%	110.0	111.7	110.9	107.43	↑	○	総費用が総収益によってどの程度まかなわれているかを示す指標。
3004	累積欠損金比率	%	0.0	0.0	0.0	1.65	↓	○	経営状況の健全性を表している指標。
3005	繰入金比率（収益的収支分）	%	0.0	0.0	0.0	1.94	○	—	収益的収入に対する繰入金の依存度を表す指標で、経営の健全性や効率性を示す。
3006	繰入金比率（資本的収入分）	%	0.8	2.6	1.4	7.12	○	—	資本的収入に対する繰入金の依存度を表す指標で、経営の健全性や効率性を示すものの一つ。
3007	職員一人当たり給水収益	千円/人	49,825	49,707	49,028	66,183	↑	×	損益勘定所屬職員1人あたりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標。
3008	給水収益に対する職員給与費の割合	%	17.6	17.5	17.2	15.88	↓	×	給水収益に対する職員給与費の割合を表す指標。事業の収益性を分析するための指標の一つ。
3009	給水収益に対する企業債利息の割合	%	15.4	14.4	12.5	11.47	↓	×	給水収益に対する企業債利息の割合を表す指標。事業の収益性を分析するための指標の一つ。
3010	給水収益に対する減価償却費の割合	%	33.9	34.5	35.3	28.83	↓	×	給水収益に対する減価償却費の割合を表す指標。事業の収益性を分析するための指標の一つ。
3011	給水収益に対する企業債償還金の割合	%	21.9	39.6	34.3	29.06	↓	×	給水収益に対する企業債償還金の割合を表す指標。企業債償還元金が経営に与える影響を分析するための指標。
3012	給水収益に対する企業債残高の割合	%	390.6	359.0	335.7	317.08	↓	×	給水収益に対する企業債残高の割合を表す指標。企業債残高の規模と経営への影響を分析するための指標。
3013	料金回収率	%	102.4	103.7	103.6	98.24	↑	○	供給単価と給水原価の関係を表す指標。経営の健全性を示す指標の一つ。
3014	供給単価	円/m ³	112.6	112.4	112.6	170.95	↑	○	有収水量1m ³ あたりのどのくらいの収益を得ているかを表す指標。
3015	給水原価	円/m ³	110.0	108.4	108.7	175.80	↓	○	有収水量1m ³ あたりのどのくらいの費用がかかっているかを表す指標。
3016	1箇月当たり家庭用料金	円/10m ³	876	876	876	1,216	↓	○	口径13mmの給水管で1ヶ月に10m ³ の水を使用したときの料金額。
3017	1箇月当たり家庭用料金	円/20m ³	1,926	1,926	1,926	2,678	↓	○	口径13mmの給水管で1ヶ月に20m ³ の水を使用したときの料金額。
3018	有収率	%	90.9	91.1	90.8	90.97	↑	○	1年間の総給水量のうち、水道料金として回収できた水量の割合を表す指標。
3019	施設利用率	%	62.1	61.8	61.2	65.05	↔	△	1日あたりの給水能力に対する1日平均の給水水量の割合を表す指標。水道施設の経済性を統括的に判断する指標。
3020	施設最大稼働率	%	72.3	71.3	72.2	73.82	↔	△	1日あたりの給水能力に対する1年間のうち1日の給水水量が最大の日の水量の割合を表す指標。
3021	負荷率	%	85.9	86.7	84.7	88.04	↑	△	水道事業の施設効率を判断する指標の一つ。
3022	流動比率	%	653.5	619.3	728.2	805.03	↑	×	流動負債に対する流動資産の割合を表す指標。短期債務に対する支払能力を表す。
3023	自己資本構成比率	%	53.5	56.4	59.1	66.06	↑	×	総資本に占める自己資本の割合を表す指標。財務の健全性を示す指標の一つ。
3024	固定比率	%	160.9	153.9	146.6	147.74	↓	△	自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標。
3025	企業債償還元金対減価償却費比率	%	64.6	114.5	97.1	98.11	↓	×	投下資本の回収と再投資の間のバランスを見る指標。
3026	固定資産回転率	回	0.12	0.12	0.12	0.13	↑	△	固定資産に対する営業収益の割合で、短期間に固定資産の何倍の営業収益があったかを表す指標。
3027	固定資産使用効率	m ³ /10,000円	12.1	12.1	12.1	8.45	↑	○	有形固定資産に対する1年間の総給水量の割合。

分類：b 水道文化・技術の継承と発展

指標コード	業務指標名	単位	指標値			H19公表 平均値	優位 方向	評価	備考
			18年度	19年度	20年度				
3101	職員資格取得度	件/人	0.89	0.66	0.58	1.19	↑	×	日本水道協会の定める資格の取得状況を表している指標。
3102	民間資格取得度	件/人	データなし	データなし	データなし	0.06	↑	—	配水管工技能講習会・配管設計講習会の修了者、浄水施設管理技士（1、2級）管路施設管理技師（1、2級）の取得状況を表している指標。
3103	外部研修時間	時間	5.5	5.3	4.3	7.65	↑	×	新居浜市上水道局以外が主催する研修等に職務として参加した職員数と時間。
3104	内部研修時間	時間	2.1	2.1	1.3	5.77	↑	×	新居浜市上水道局が主催する研修等に職務として参加した職員数と時間。
3105	技術職員率	%	42.1	44.7	44.7	51.98	○	—	全職員に占める技術系職員の割合を示す指標。
3106	水道業務経験年数度	年/人	7.4	7.9	9.0	13.51	○	—	水道事業に関わる機関に所属した平均経験年数を表す指標。
3107	技術開発職員率	%	0.00	0.00	0.00	0.02	↔	△	水道技術開発に対する人的投資の度合いを表す指標。
3108	技術開発費率	%	0.00	0.00	0.00	0.00	↔	△	給水収益に占める水道技術に関する研究開発費用の割合を表す指標。
3109	職員一人当たり配水量	m ³ /人	435,000	434,000	429,000	374,788	↑	○	職員1人あたりの配水量を表し、水道サービス全般の効率性を示す指標の一つ。
3110	職員一人当たりメーター数	個/人	1,251	1,269	1,284	1,265	↑	○	職員1人あたりのメーター数を表し、水道サービス全般の効率性を示す指標の一つ。
3111	公傷率	%	0.000	0.000	0.000	74.21	↓	○	職員が公傷により休務した割合を表し、水道事業の安全衛生に係る指標である。
3112	直接飲用率	%	該当なし	該当なし	該当なし	59.95	↑	—	水道水をじゃ口から直接飲む人の割合を表す指標。

分類：c 消費者ニーズをふまえた給水サービスの充実

指標コード	業務指標名	単位	指標値			H19公表 平均値	優位 方向	評価	備考
			18年度	19年度	20年度				
3201	水道事業に係る情報の提供度	部/件	0.1	0.1	0.1	2.47	↑	×	水道事業への理解や透明性の確保等を目的として行っている広報活動状況を表す指標。
3202	モニター割合	人/1,000人	0.0	0.0	0.0	0.03	↑	△	給水人口1000人あたりの水道モニター数の割合を表し、消費者との双方向コミュニケーションの推進状況を示す指標。
3203	アンケート情報収集割合	人/1,000人	0.0	0.0	0.0	2.82	↑	×	給水人口1000人あたりのアンケート調査回答者数の割合を表し、消費者ニーズの情報収集集行度を示す指標。
3204	水道施設見学者割合	人/1,000人	1.7	1.8	3.3	5.57	↑	×	給水人口1000人あたりの水道施設見学者数の割合を表し、消費者との双方向コミュニケーションの推進状況を示す指標。
3205	水道サービスに対する苦情割合	件/1,000件	0.19	0.31	0.19	1.84	↓	○	水道サービスに対する苦情件数の割合を表し、消費者満足度を表す指標の一つ。
3206	水質に対する苦情割合	件/1,000件	1.83	0.12	0.17	0.44	↓	○	水質に関する苦情件数の割合を表し、消費者の水質に対する満足度を表す指標の一つ。
3207	水道料金に対する苦情割合	件/1,000件	データなし	データなし	データなし	0.20	↓	×	水道料金に関する苦情件数の割合を表し、消費者の水道料金に対する満足度を表す指標の一つ。
3208	監査請求数	件	0	0	0	0.00	↓	△	1年間に、法令に基づき水道事業に関して監査請求された件数。
3209	情報開示請求数	件	0	0	1	16.72	○	—	1年間に、法令に基づき水道事業に関して情報開示請求された件数。
3210	職員一人当たり受付件数	件/人	771	560	512	430.09	↑	○	1年間に職員1人あたり何件の受付を行ったかを表す指標。

目標：環境（環境保全への貢献）

分類：a 地球温暖化防止・環境保全などの推進

指標コード	業務指標名	単位	指標値			H19公表 平均値	優位 方向	評価	備考
			18年度	19年度	20年度				
4001	配水量1m ³ あたり電力消費量	kWh/m ³	0.63	0.64	0.63	0.35	⇩	×	配水量1m ³ あたりの電力の消費量を表す指標。
4002	配水量1m ³ あたり消費エネルギー	MJ/m ³	2.28	2.30	2.28	1.32	⇩	×	配水量1m ³ あたりにかかる電力・燃料などすべてのエネルギー消費量を表す指標。
4003	再生可能エネルギー利用率	%	該当なし	該当なし	該当なし	0.01	⇩	—	再生可能エネルギーの利用状況から見た、環境負荷低減に対する取組状況を表している指標。
4004	浄水発生土の有効利用率	%	該当なし	該当なし	該当なし	74.24	⇩	—	浄水処理過程における発生土の有効利用（廃棄処分以外）の割合を表すもので、環境保全への取組具合を示す指標の一つ。
4005	建設副産物のリサイクル率	%	36.9	25.3	23.3	59.13	⇩	×	水道工事で発生する建設副産物の有効利用率を表すもので、環境保全への取組具合を示す指標の一つ。
4006	配水量1m ³ あたり二酸化炭素(CO ₂)排出量	g・CO ₂ /m ³	273	275	272	151.64	⇩	×	配水量1m ³ あたりの二酸化炭素排出量を表す指標。

分類：b 健全性

指標コード	業務指標名	単位	指標値			H19公表 平均値	優位 方向	評価	備考
			18年度	19年度	20年度				
4101	地下水率	%	100.0	100.0	100.0	24.47	⇩	○	水源としての井戸水の利用状況を表している指標。

目標：管理（水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理）

分類：a 適正な実行・業務運営

指標コード	業務指標名	単位	指標値			H19公表 平均値	優位 方向	評価	備考
			18年度	19年度	20年度				
5001	給水圧不適正率	%	0.68	0.00	0.65	0.42	⇩	○	配水管の圧力を測定する地点において、適正な給水圧の範囲になかった測定地点の割合を表す指標。
5002	配水池清掃実施率	%	28	31	209	189.35	⇩	×	配水池の総容量のうち、最近5年間に清掃した配水池容量の割合を表し、配水池の管理状況を示す指標。
5003	年間ポンプ平均稼働率	%	44.0	44.2	42.5	26.98	○	—	水道施設の主要設備であるポンプが、1年間にどの程度稼働しているかを表し、ポンプ施設の余裕度を表す指標。
5004	検針誤り割合	件/1,000件	0.17	0.11	0.10	0.07	⇩	×	検針総件数のうち、指針の読み違いや検針票の入れ間違いなど検針に関する誤りの割合を表す指標。
5005	料金請求誤り割合	件/1,000件	0.22	0.19	0.22	0.11	⇩	×	料金請求総件数のうち、請求先の間違いなど料金請求に関する誤りの割合を表す指標。
5006	料金未納率	%	5.8	5.7	5.3	6.78	⇩	○	料金の総収入に占める年度末の未納料金総額を表す指標。
5007	給水停止割合	件/1,000件	3.3	6.5	6.3	15.54	⇩	○	給水件数のうち、水道料金が未納となって給水停止した年間件数の割合を表す指標。
5008	検針委託率	%	100.0	100.0	100.0	98.41	⇩	○	すべての水道メータのうち、業者に検針を委託した水道メータ数の割合を表す指標。
5009	浄水場第三者委託率	%	該当なし	該当なし	該当なし	2.17	○	—	第三者委託の実施状況を表している指標。

分類：b 適正な維持管理

指標コード	業務指標名	単位	指標値			H19公表 平均値	優位 方向	評価	備考
			18年度	19年度	20年度				
5101	浄水場事故割合	10年間の 件数/箇所	0.0	0.0	0.0	1.61	⇩	○	稼働している浄水場において、過去10年間に事故により送水が停止した割合を表す指標。
5102	ダクタイル鑄鉄管・鋼管率	%	41.5	42.2	42.9	66.32	⇩	×	管路総延長に占めるダクタイル鑄鉄管と鋼管の割合を表し、管路材質の強度に視点を当てた指標。維持管理上の容易性を示すもの。
5103	管路の事故割合	件/100km	7.5	5.4	6.6	5.62	⇩	○	管路延長100kmあたりの事故件数を表す指標。管路の健全性を示すもの。
5104	鉄製管路の事故割合	件/100km	0.4	1.6	0.4	2.31	⇩	○	鉄製管路100kmあたりの事故件数を表す指標。鉄製管路の健全性を示す。
5105	非鉄製管路の事故割合	件/100km	12.5	8.2	11.2	16.40	⇩	○	非鉄製管路100kmあたりの事故件数を表す指標。非鉄製管路の健全性を示す。
5106	給水管の事故割合	件/1000件	1.9	1.9	2.8	5.39	⇩	○	給水件数1000件あたりの給水管の事故件数を表す指標。配水管分岐から水道メータまでの給水管の健全性を示す。
5107	漏水率	%	9.0	8.6	9.0	4.96	⇩	×	年間総給水量のうち、漏水した水量の割合を表す指標。
5108	給水件数当たり漏水量	m ³ /年/件	29.1	27.4	27.6	16.38	⇩	×	給水件数1件あたりの年間漏水量を表す指標。
5109	断水・濁水時間	時間	0.04	0.03	0.04	1.61	⇩	○	想定外の断水・濁水の発生状況を表している指標。
5110	設備点検実施率	%	525	542	525	1103.49	⇩	×	1年間に水道施設の主要設備である電気・計装・機械設備等の点検が機器数に対してどの程度実施されたかを表す指標で、管理の適正度を示す。
5111	管路点検率	%	36	52	36	28.91	⇩	○	管路総延長に対する年間の点検率を表す指標で、管路の健全性確保に対する執行度合いを示す。
5112	バルブ設置密度	基/km	14.2	14.3	14.4	16.13	⇩	×	管路1kmあたりに設置されたバルブの数を表す指標。配水操作の柔軟性や管路の維持管理の容易性を示す。
5113	消火栓点検率	%	データなし	データなし	データなし	76.14	⇩	—	消火栓の維持管理の状況を表している指標。
5114	消火栓設置密度	基/km	3.8	3.8	3.8	3.16	⇩	○	管路施設の消防能力や救命ライフラインとしての危機対応能力を表している指標。
5115	貯水槽水道指導率	%	0.6	0.8	0.4	18.02	⇩	×	貯水槽水道に対して1年間に行った調査・指導の件数を表す指標。

目標：国際（我が国の経験の海外移転による国際貢献）

分類：a 技術の移転

指標コード	業務指標名	単位	指標値			H19公表 平均値	優位 方向	評価	備考
			18年度	19年度	20年度				
6001	国際技術等協力度	人・週	0	0	0	0.21	⇩	×	海外に水道技術およびそれに関連する事務、経営管理など公的な派遣を行った割合を表す指標。

分類：b 国際機関、諸国との交流

指標コード	業務指標名	単位	指標値			H19公表 平均値	優位 方向	評価	備考
			18年度	19年度	20年度				
6101	国際交流数	件	0	0	0	0.15	⇩	×	水道事業発展のため、情報交換・海外・会合・研修など公的に海外へ出かけた職および来日した人の件数。

7.2 市民アンケート調査結果

新居浜市水道ビジョン策定にあたって、市民が水道事業に対して感じている問題点やニーズを把握し、出来るだけ多くの市民の意見を水道ビジョンに反映させることを目的として市民アンケート調査を実施しました。調査は、水道事業が抱える課題に対する取り組み状況や日常業務や市民サービスなどを安心、安定、持続、環境、国際の5項目40設問に分類し、満足度及び重要度を調査しました。

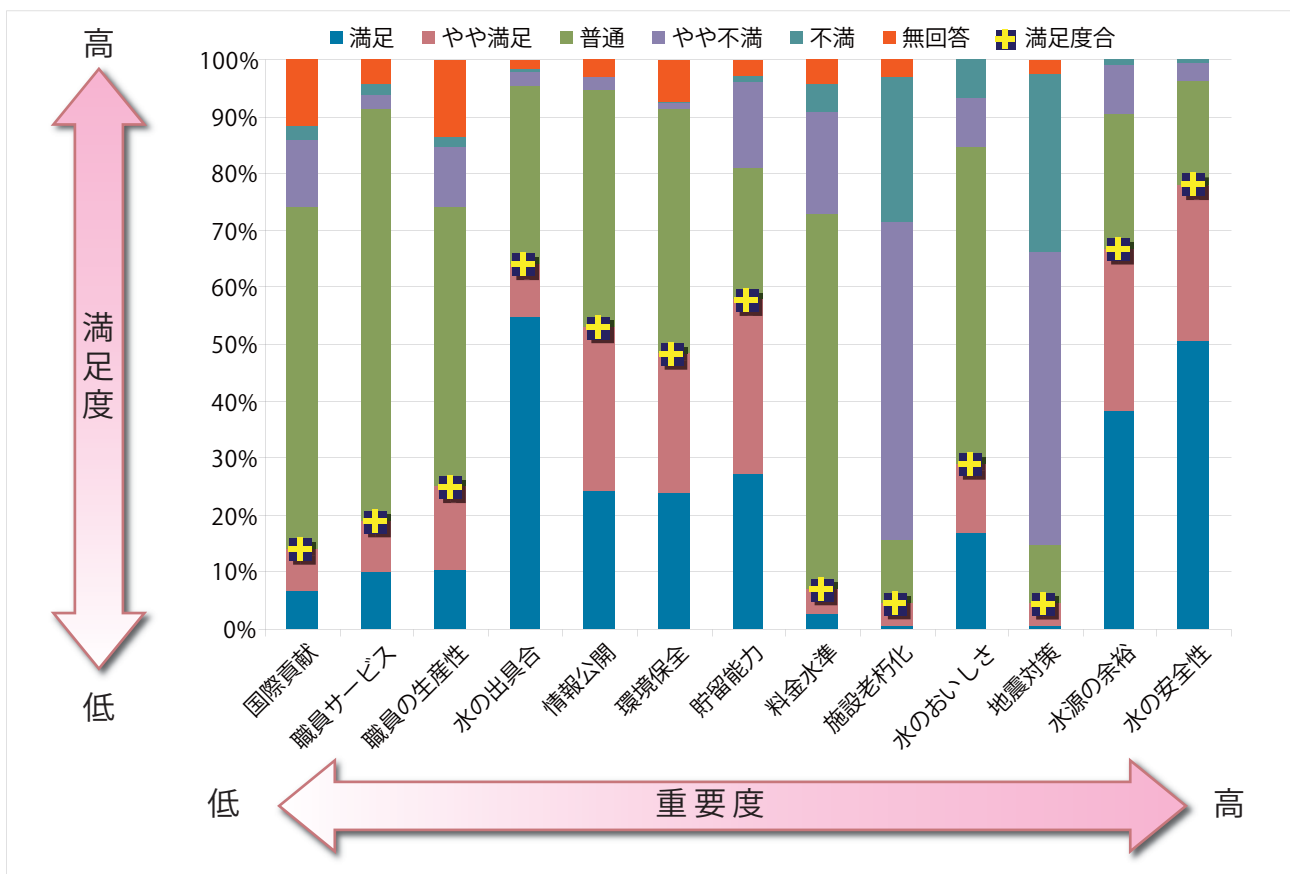
調査概要

調査対象：上水道家庭用使用者から無作為に抽出

調査期間：平成21年7月30日～平成21年8月21日

標本数：2,000件（回答件数901件、回収率45.1%）

下図は、設問に対する満足度を縦軸に、重要度を横軸に示したグラフとなっています。これによると、重要度が高いにもかかわらず満足度が低い項目「地震対策」、「老朽化対策」が市民の求める施策という結果になりました。

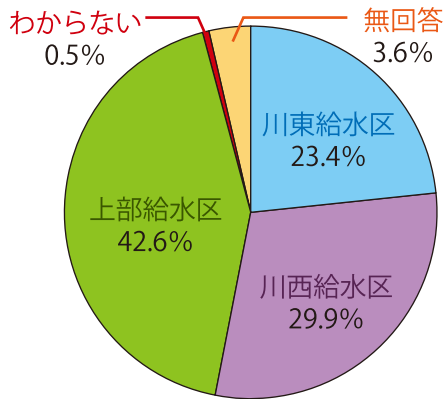


check point

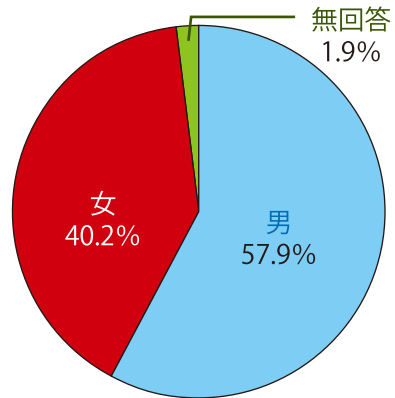
- ・ X軸は項目の重要性、Y軸は現状の満足度。
- ・ 水の安全性、水源の余裕、水のおいしさは、非常に重要視しており、その対策についても概ね満足している。
- ・ 地震対策と施設老朽化も、非常に重要視しているものの、対策に不満がある。
- ・ 料金水準に関しては、全国的にみて安価であるにも関わらず、満足度が低い。
- ・ 国際貢献、職員サービス、生産性はさほど重要視していない。
- ・ 環境保全の重要性も感じている。

1. 回答される方の使用状況についてお伺いします。

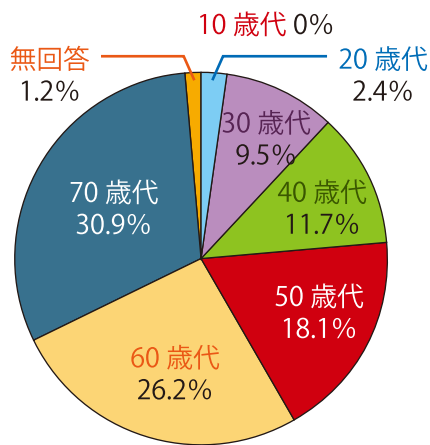
問1 あなたのお住まいは、どの地区に該当しますか？



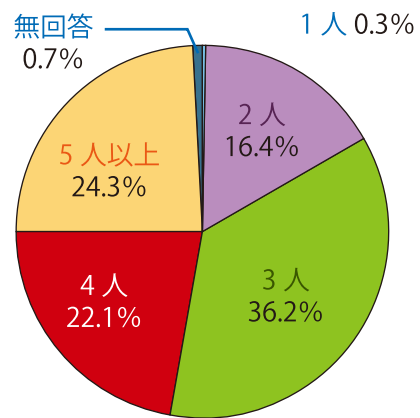
問2 あなたの性別は？



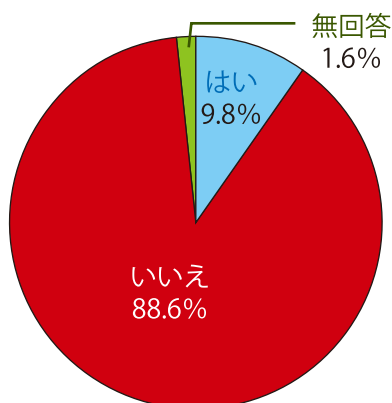
問3 あなたの年齢は、現在おいくつですか？



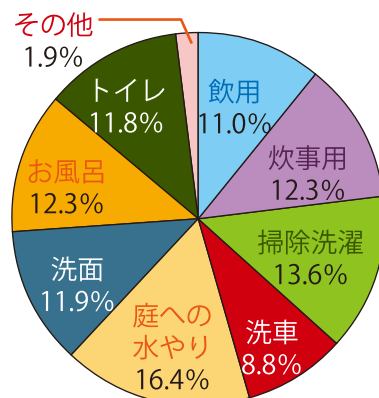
問4 ご家族は、何人ですか？



問5 水道水以外に、井戸水などを使用していますか？

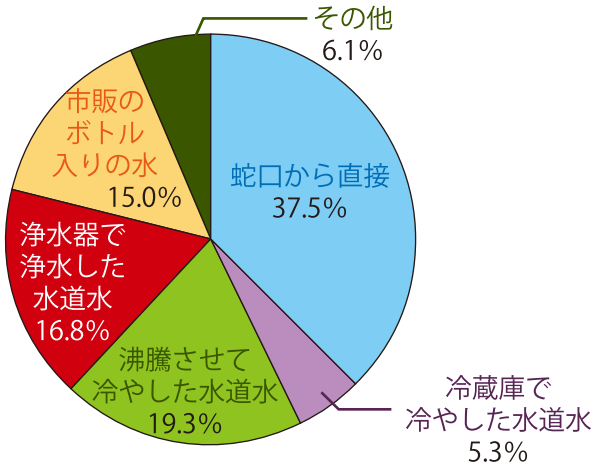


問6 問5で「はい」と答えた方で、どんな用途に使用していますか？



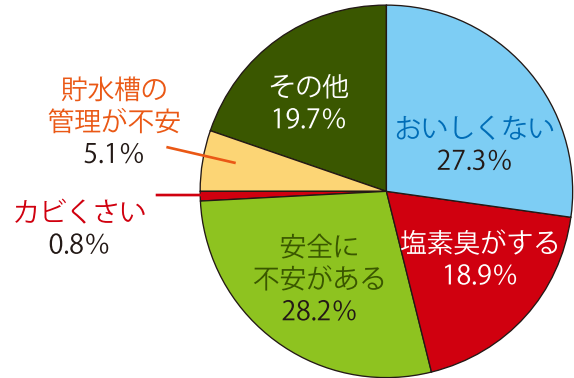
問7

飲料水は、
どの水を使われていますか？



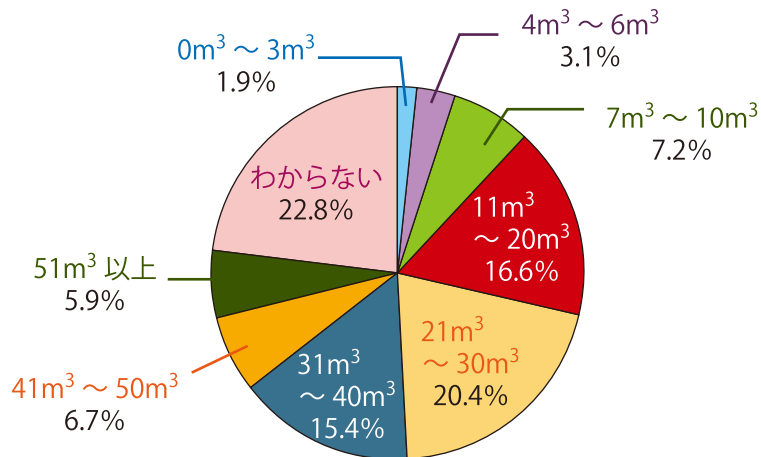
問8

水道水を飲まない
理由はなぜですか？



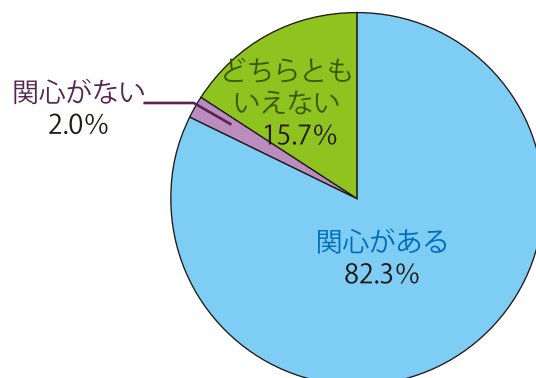
問9

あなたのお宅では、
1ヶ月にどの位の水を使っていますか？



問10

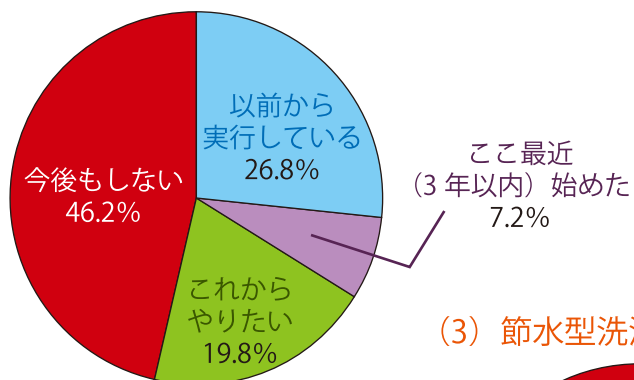
節水について
関心がありますか？



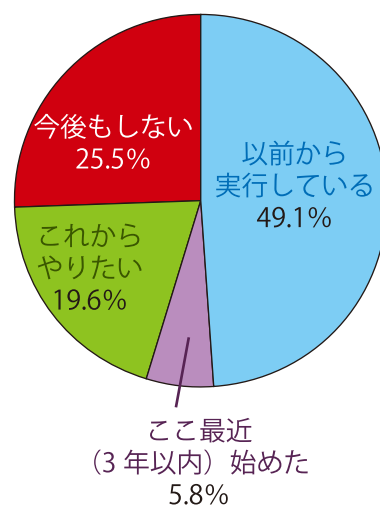
問 11

節水のために、どのようなことをされていますか？

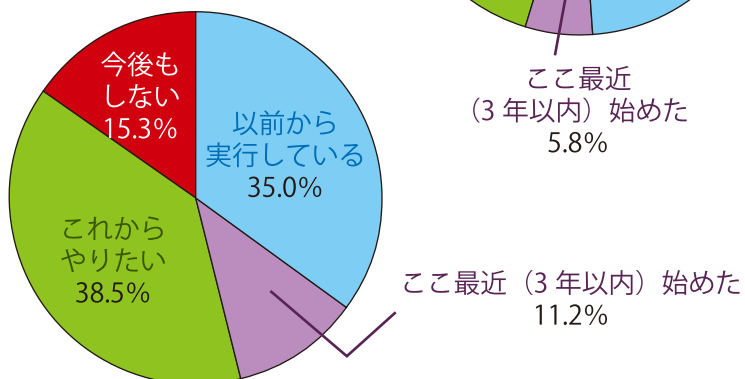
(1) 食洗器を使用



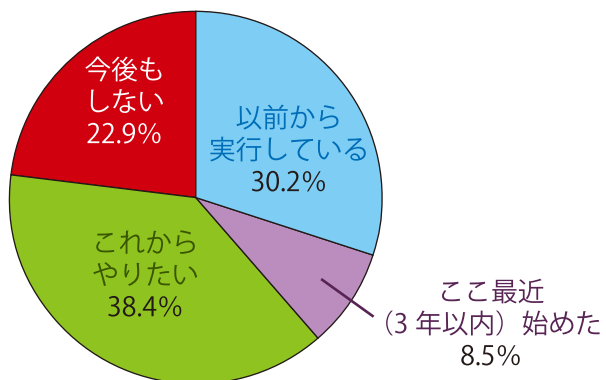
(2) 風呂の残湯を有効利用



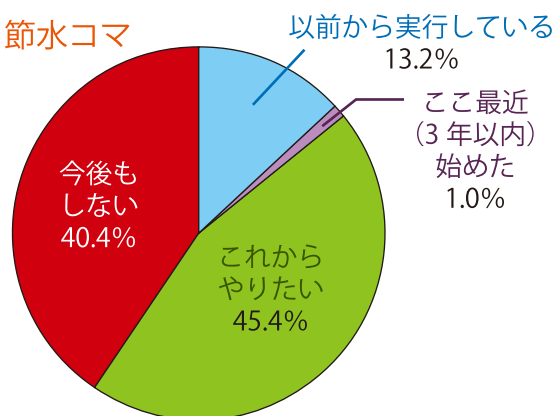
(3) 節水型洗濯機



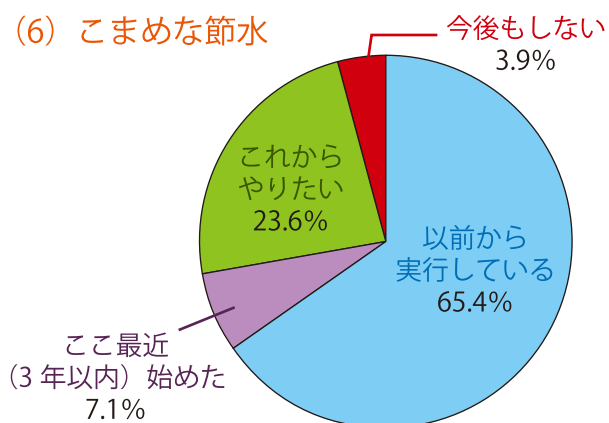
(4) 節水型トイレ



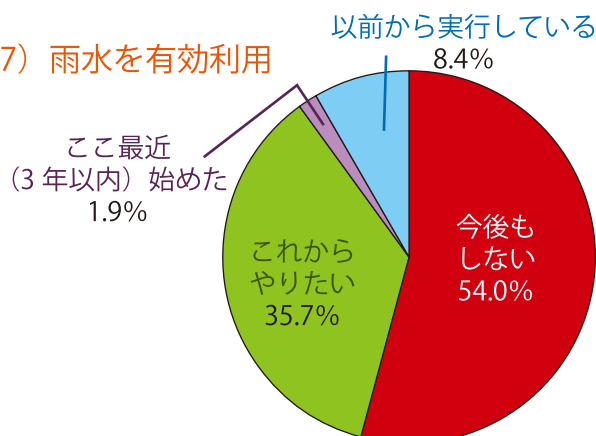
(5) 節水コマ



(6) こまめな節水

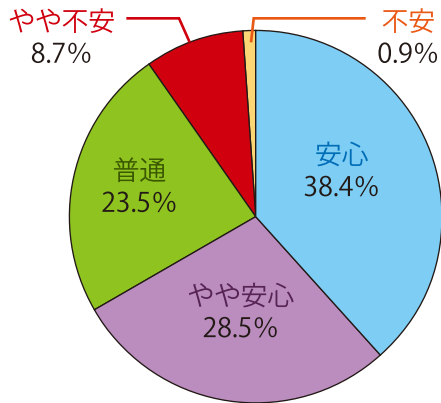


(7) 雨水を有効利用

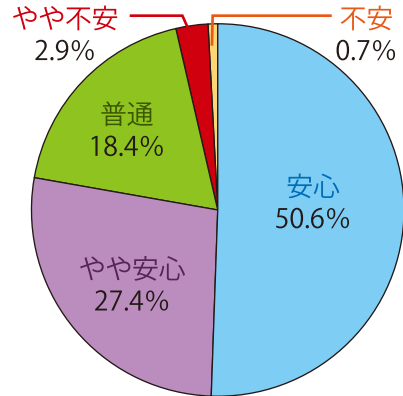


2. 水道事業の現状について、お客様の満足度をお伺いします。

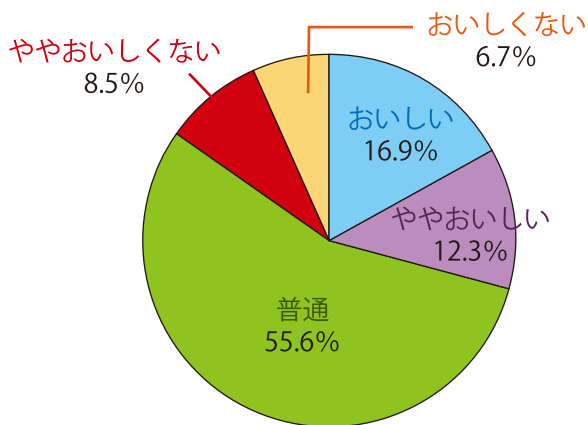
問 12 水源の余裕について、現状をどう思いますか？



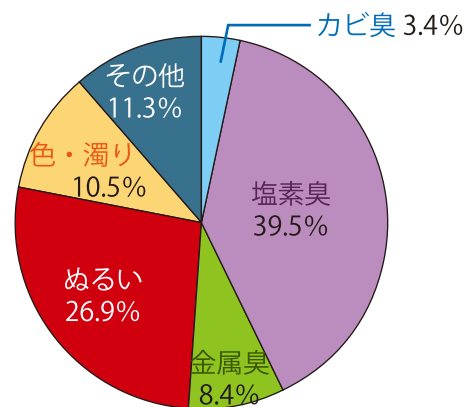
問 13 水道法に定められた回数以上の水質検査を実施していることについて



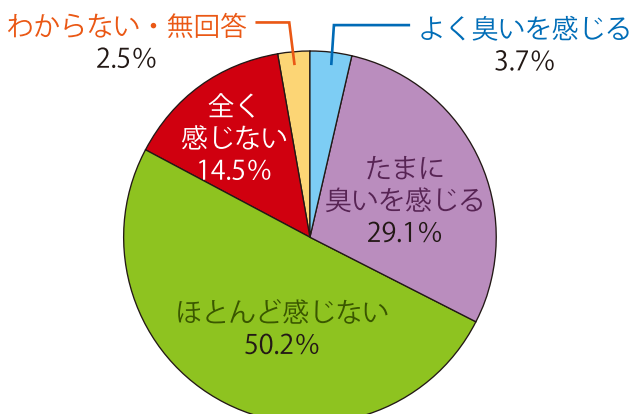
問 14 本市の水道水は、おいしいと思いますか？



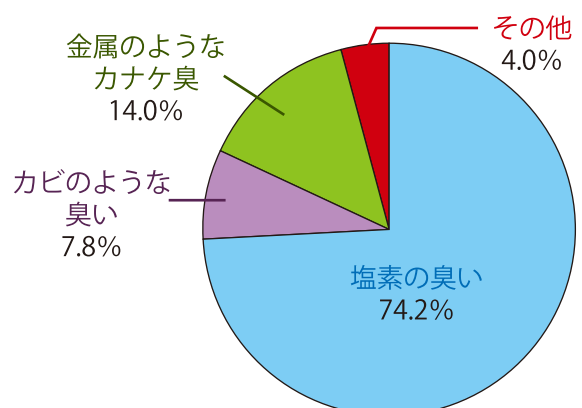
問 15 おいしくないと思う原因は何ですか？



問 16 水道水で臭いが気になることがありますか？

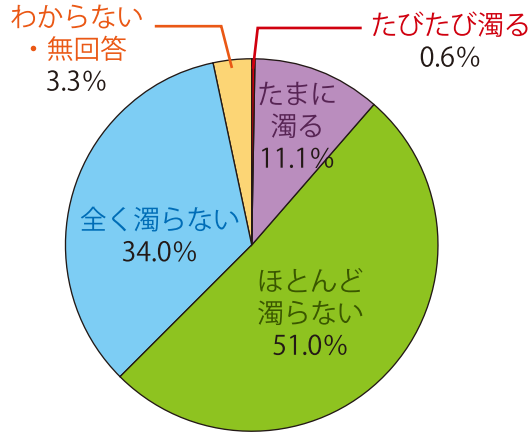


問 17 臭いの原因は、どれですか？



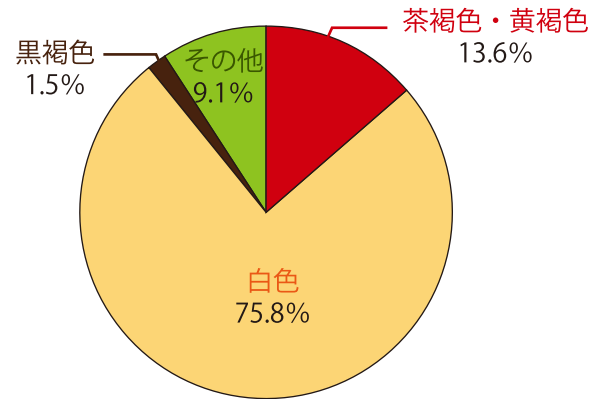
問 18

水道水が
濁ることがありますか？

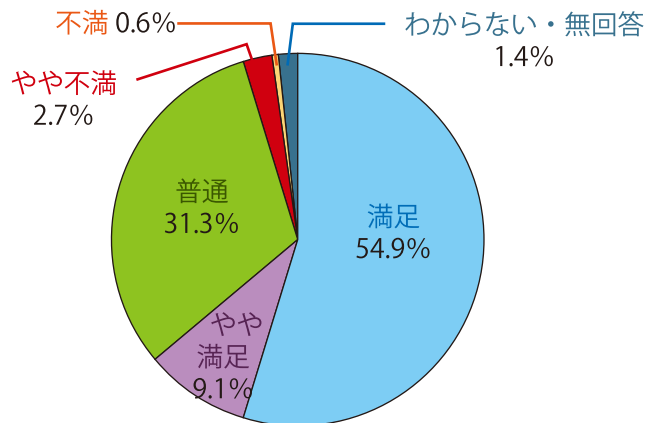


問 19

濁りの色は、
次の内どれですか？

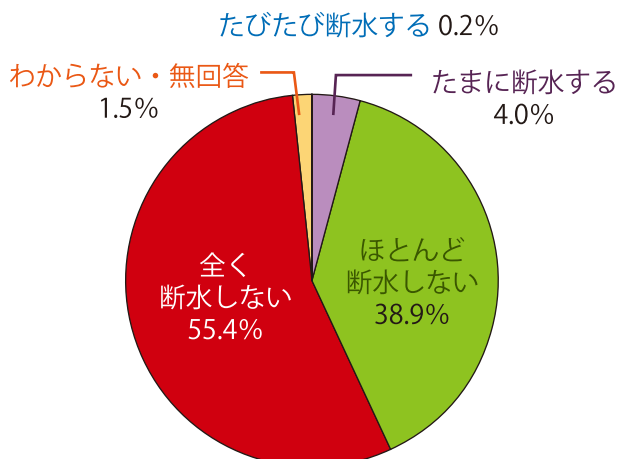


問 20 水道水の出具合について、
どう感じますか？



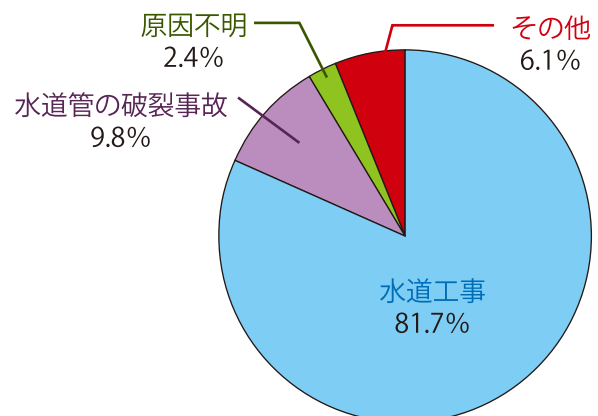
問 21

断水したことがありますか？

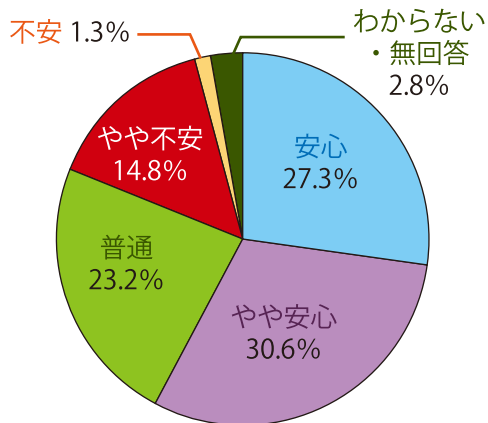


問 22

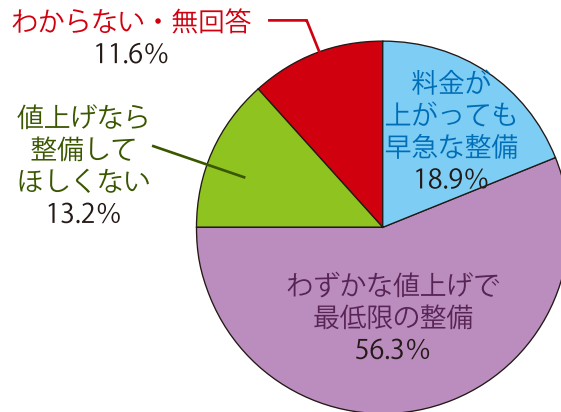
断水の原因は、
次の内どれでしたか？



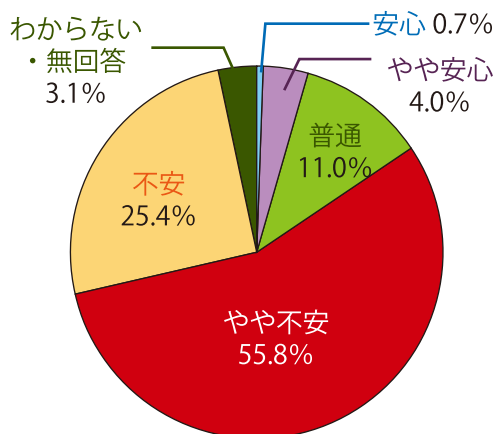
問 23
配水池の貯留量（水道水の貯留能力）
の現状について、どう思いますか？



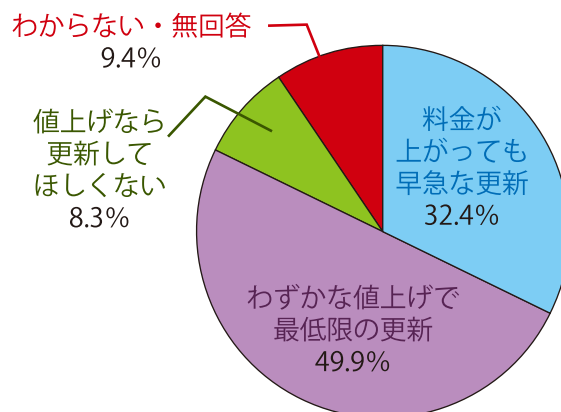
問 24
配水池の貯留能力の増加に対する
取り組みについて、どう思いますか？



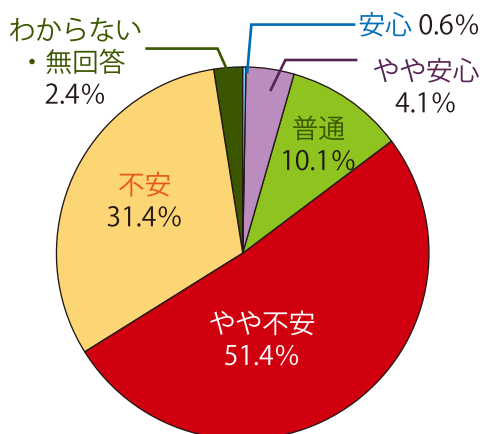
問 25
高度成長期時代に整備された水道施設の
老朽化について、どう思いますか？



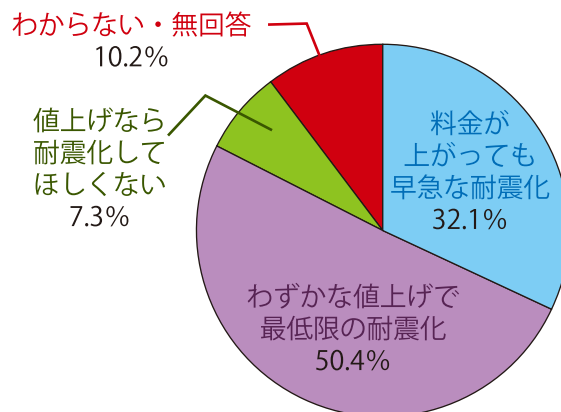
問 26
老朽化施設の更新に対する
取り組みについて、どう思いますか？



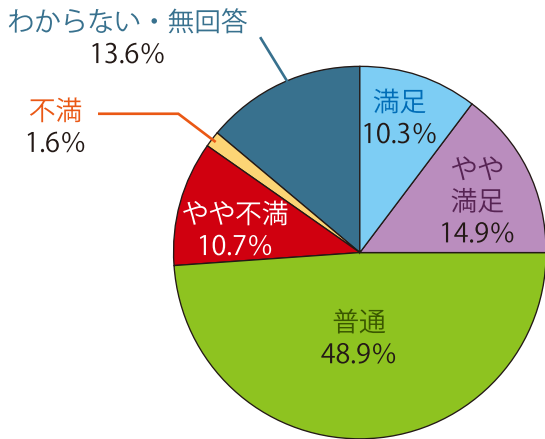
問 27
地震に対して十分な対策がされていない
施設があることについて、どう思いますか？



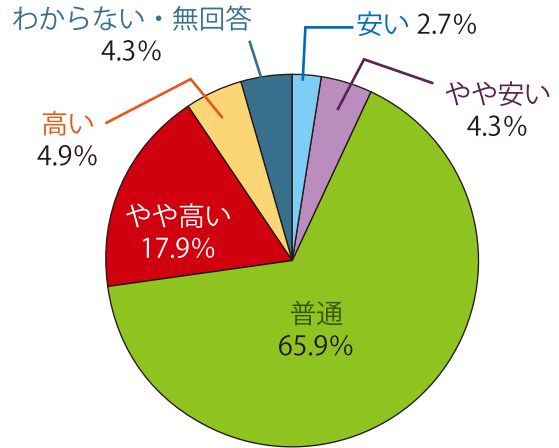
問 28
施設耐震化に対する
取り組みについて、どう思いますか？



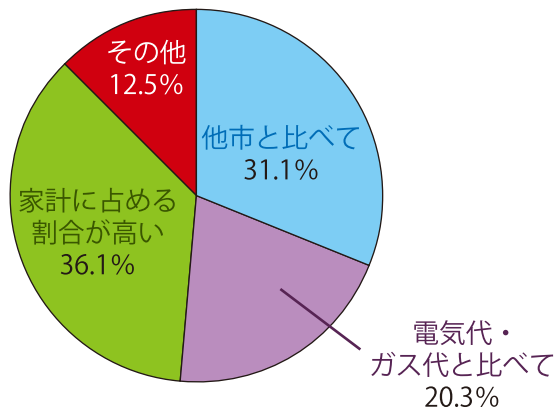
問 29 水道局職員 1 人当たりの有収水量について、どう思いますか？



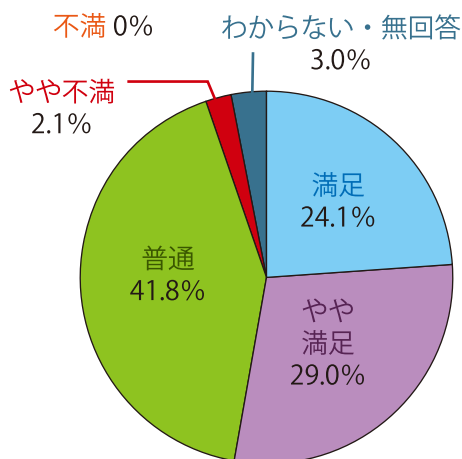
問 30 水道料金について、どう思いますか？



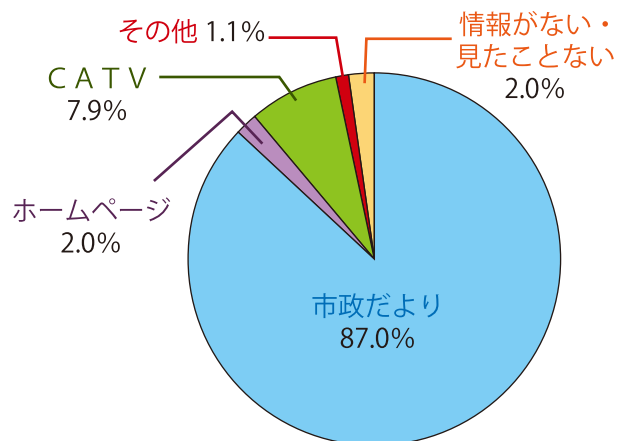
問 31 水道料金が高いと感じる原因は何ですか？



問 32 情報公開と広報活動を積極的に行っていることについて、どう思いますか？

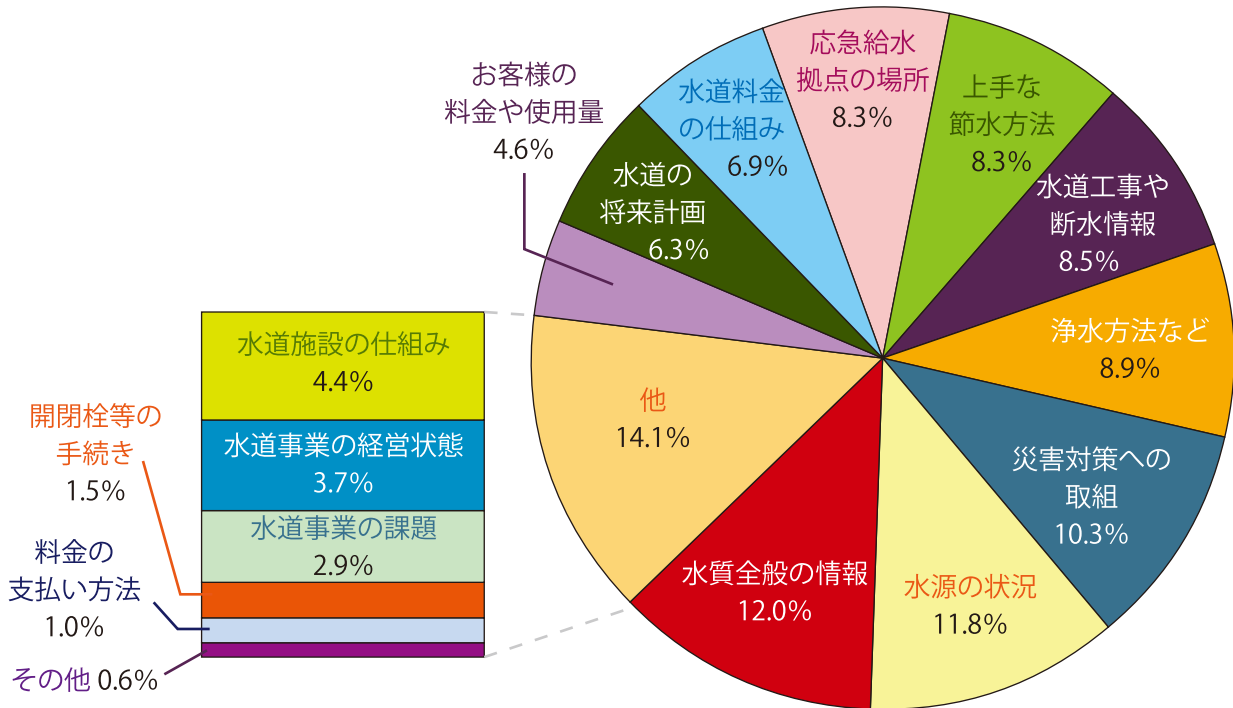


問 33 水道局の情報は、どこから得ていますか？



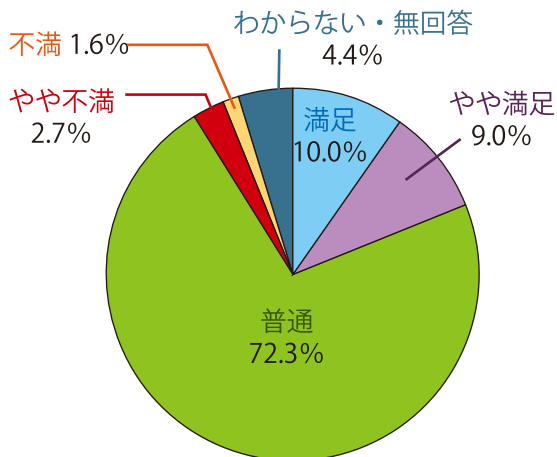
問 34

水道事業に関する情報として、特に広報してほしい情報は何か？



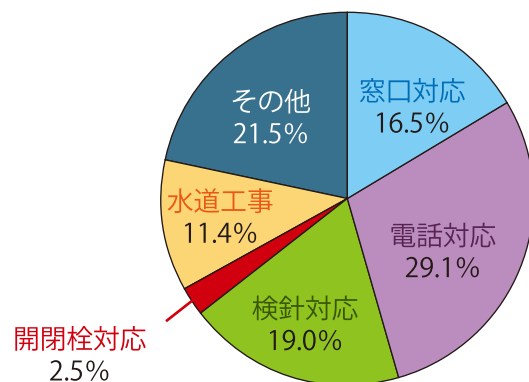
問 35

水道職員の対応について、どう思いますか？



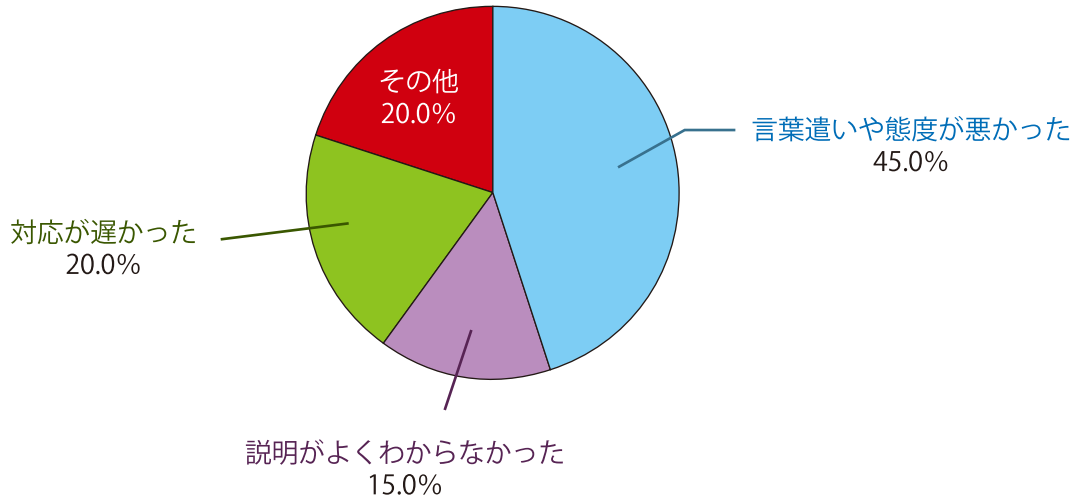
問 36

不満を感じた場面は、いつですか？



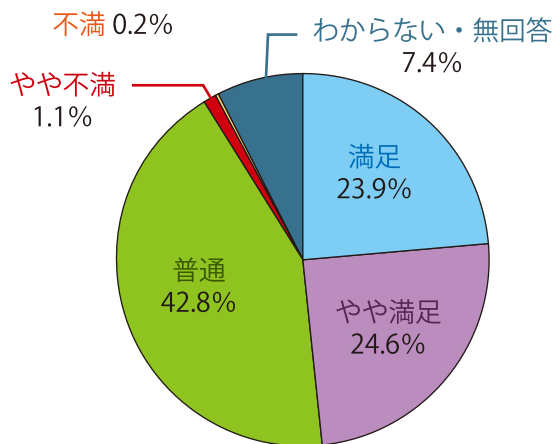
問 37

対応に不満を感じた原因は、何故ですか？



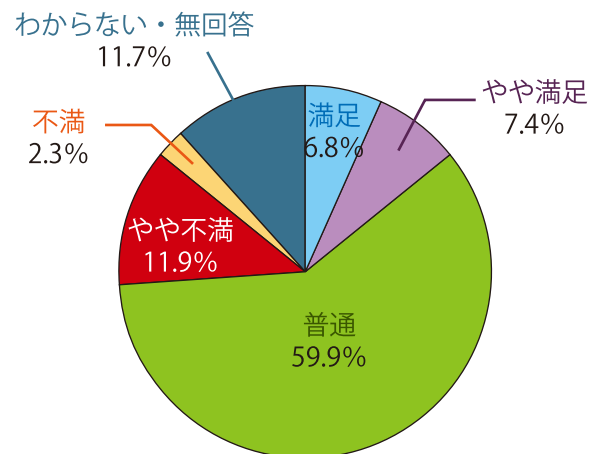
問 38

グリーン商品や省エネ機種を選定して購入について、どう思いますか？



問 39

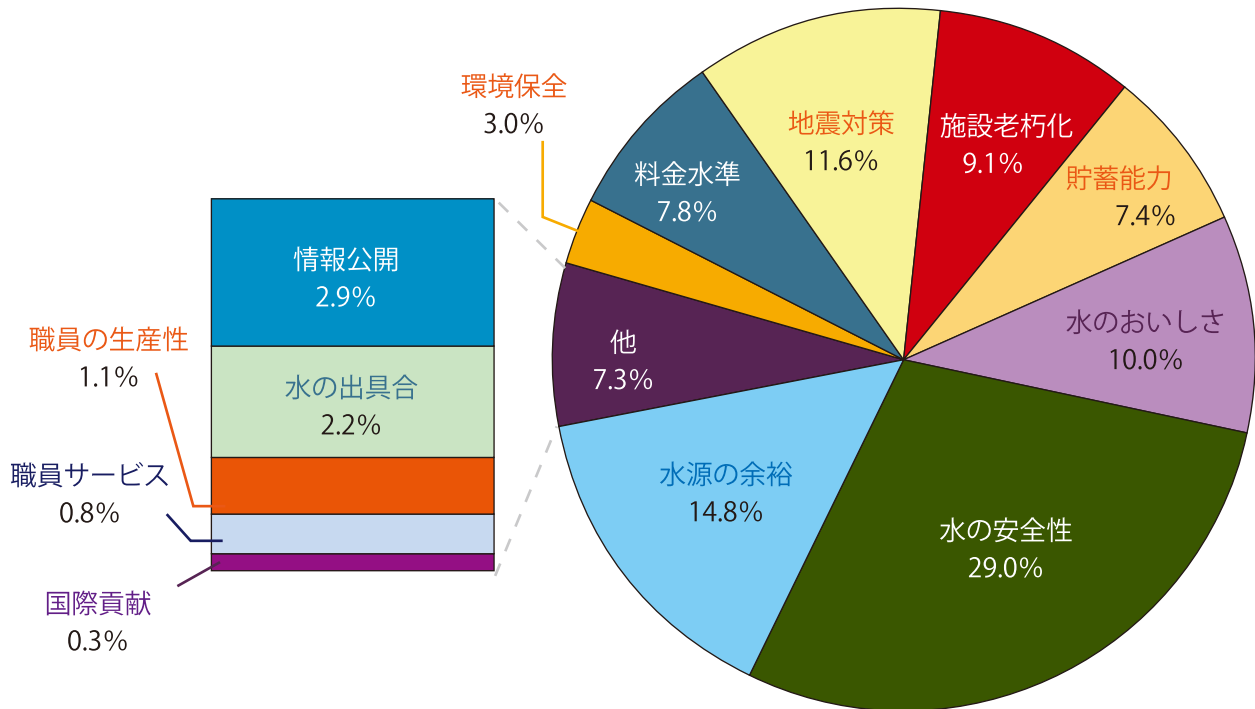
国際派遣などの取り組みを実施していないことについて、どう思いますか？



3. 水道事業の取り組みについて、お客様の重要度をお伺いします。

問 40

お客様が重要と考える項目を3つ選んでください



意見・要望集計

分類	意見・要望	回答数
1 安定した給水の確保	安定した給水をしてほしい	10
2 安全でおいしい水の確保	安全でおいしい水を供給してほしい	21
3 災害時対策の推進	災害時対策をしっかりしてほしい	4
4 水道料金	料金を安くしてほしい	8
	料金の値上げをしないでほしい	4
	その他	11
5 需要者サービスの向上	広報・PRを充実してほしい	13
	水道工事について	5
	検針について	3
	水道施設について	1
6 経営の改善	経営努力により、コスト縮減してほしい	1
7 その他	下水道について	13
	感謝や励ましの言葉	26
	節水について	7
	その他	24
合計		151

7.3 水道ビジョン策定の経過

新居浜市水道ビジョンの策定にあたり、学識経験者を含む7名の検討委員により新居浜市地域水道ビジョン策定委員会を開催しました。

■ 新居浜市地域水道ビジョン策定委員会の検討内容

	日時	検討内容
第1回	平成22年1月27日	議事1-新居浜市水道ビジョンについて 議事2-新居浜市水道事業の概要 議事3-市民アンケート調査結果の紹介 議事4-現状と課題、具体的施策の紹介 議事5-計画の推進方法について
第2回	平成22年2月19日	議事1-新居浜市水道ビジョン(案)について
第3回	平成22年3月17日	議事1-新居浜市水道ビジョン(案)について

■ 新居浜市地域水道ビジョン策定委員会の委員名簿

新居浜市連合自治会	会長	日野 幸彦
新居浜市女性連合協議会	副会長	有吉 瑞穂
新居浜工業高等専門学校	生物応用化学科准教授	衣笠 巧
にいほま環境市民会議	会長	眞鍋 昌裕
地下水専門家	有限会社 四国さく泉工業所	岡部 益夫
新居浜市環境担当	環境部長	加藤 哲
新居浜市防災安全担当	総務部総括次長兼防災安全課長	工藤 順

■ 新居浜市地域水道ビジョン策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会情勢及び水道事業を取り巻く状況を分析した上で、その課題及び問題点を把握することを通じ、本市の水道事業のあるべき将来像を定め、かつ、これを実現していくための指針となる地域水道ビジョンを策定することに関し、必要な事項を検討するため、新居浜市地域水道ビジョン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、地域水道ビジョンの策定に関し必要な事項の検討を行うものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、水道事業について識見を有する者等のうちから、市長が委嘱する。

3 委員会に委員長を置き、委員の互選により、これを定める。

4 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。

5 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する者が、その職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、当該委嘱の日から地域水道ビジョンの策定が終了する日までとする。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、水道局総務担当課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成21年10月30日から施行する。

2 第5条第1項の規定にかかわらず、最初の委員会の会議は、市長が招集する。

■ あ

浅井戸

不圧地下水（自由面地下水）を取水する井戸をいいます。一般的に深度は10～30m以内の比較的浅い地下水を汲み上げることから、浅井戸と呼ばれています。この種の井戸では、地下水面が通気帯を通じて大気圧と平衡状態にあり、降雨量の多少によって地下水面は変動し、水質は地上の条件に影響されやすくなっています。

アセットマネジメント

資産（アセット）を効率よく管理・運用（マネジメント）する、という意味があり、投資用資産の管理を実際の所有者・投資家に代行して行う業務のことをいいます。水道事業におけるアセットマネジメントについては、厚生労働省の「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」で「水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動」と定義されています。

R C 造（鉄筋コンクリート造）

引っ張りに弱いコンクリートを補強するために鉄筋を配したコンクリートです。鉄筋は引っ張りが作用しても引き抜けないように、両端をアルファベットのJの形状に曲げたフックにしたり、節のある異形鉄筋が用いられます。金属の鉄が持つ性質の容易に破断しない粘り強さと引張強度の強靱さ、セメントと骨材である砂及び砂利を混ぜたコンクリートが持つ圧縮強度の強さを併用した構造の一つです。

一日最大給水量

年間の1日給水量のうち最大のをいい、 $\text{m}^3/\text{日}$ で表されます。

一日平均給水量

年間総給水量を年日数で除したものをいい、 $\text{m}^3/\text{日}$ で表されます。

エアレーション

水を空気にさらし、液体に空気を供給する行為をいいます。浄水処理においては水中の微生物が有機物を分解するために必要な酸素を供給するために行います。

エコアクションプランにはま

正式名称を「新居浜市地球温暖化対策率先行動計画」といい、平成10年に策定された「地球温暖化対策の推進に関する法律」により地方公共団体に義務付けられている、自らの事務事業から排出される温室効果ガス抑制等のための措置に関する実行計画です。

遠方監視装置

テレメータ装置ともいわれ、遠く離れた浄水場や配水池の稼動状況を水道局内で監視できる装置をいいます。

大口需要者

工場や病院などの多量に水を使用する事業者を表します。

OJT(On-the-Job-Training)

職業指導方法のひとつで、職場の上司や先輩が部下や後輩に対し、具体的な仕事を通じて、必要な知識・技術・技能・態度などを、意図的・計画的・継続的に指導し、習得させることによって、全体的な業務処理能力や力量を育成する全ての活動をいいます。

温室効果ガス

大気中の二酸化炭素やメタンなどのガスは、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあります。これらのガスを温室効果ガスといいます。平成10年に制定された「地球温暖化対策の推進に関する法律」のなかで、二酸化炭素、メタン、一酸化炭素、代替フロン等の6種類のガスが温室効果ガスとして定められました。

か

簡易水道

給水人口が5,000人以下の水道です。施設が簡易ということではなく、給水人口の規模が小さいものを簡易と規定したものです。

環境マネジメントシステムNi-EMS

新居浜市では、ISO14001の認証を取得し、規格に基づくシステムの運用を行い、一定の効果を上げていましたが、平成19年度はISO14001の認証更新をしないこととし、これまでの成果と課題をもとに新たな新居浜市独自の環境マネジメントシステム Ni-EMS(ニームス)の運用を4月1日から開始し、継続的な環境改善を図っています。ISO14001で構築した体制は維持しつつ、対象範囲をこれまでの本庁舎からすべての課所に拡大し、各課所で目標設定を行い、電気や燃料などの維持経費の削減に努め、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定した『エコアクションプランにいほま*(地球温暖化対策率先行動計画)』を効率よく推進し、積極的に地球温暖化対策に取り組んでいます。また、環境基本計画や環境保全行動計画等の環境関連計画の内容も目標設定することにより、効率よい進行管理に努めています。

給水人口

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいいます。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口に含まれません。

緊急遮断弁

地震や管路の破裂などの異常を検知するとロックやクラッチが解除され、自動的に自重や重錘^{じゆうすい}または油圧や圧縮空気を利用して緊急閉止できる機能を持ったバルブです。

クリプトスポリジウム

腸管に感染して下痢や腹痛を起こす病原微生物です。厚いオーシスト層に覆われ、塩素などの化学薬品に対する抵抗性があり、塩素消毒の効果は期待できません。人に感染すると、1週間程度の激しい下痢と腹痛を示し、健常者であれば免疫力で自然に治癒しますが、免疫力が低下している人は症状が重くなることもあります。浄水施設で十分に除去または不活性化できなければ、水道水を経由して感染症による被害が拡大するおそれがあります。厚生労働省は、平成8年に「水道におけるクリプトスポリジウム暫定対策指針」を策定するとともに、「水道施設の技術的基準を定める省令」において、原水に耐塩索性病原生物が混入するおそれがある場合にはろ過等の設備を設置すべきことを規定し、対策の推進を図ってきました。また、平成19年4月1日には、施設基準省令を改正するとともに、新たに「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」をとりまとめました。

グリーン購入

製品の購入やサービスを受ける際に、環境を考慮して必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することです。グリーン購入法では、国及び特殊法人はグリーン購入を推進するための調達方針の作成、調達方針に基づく物品の調達などが義務付けられており、地方公共団体は“努力義務”、事業者や国民は“一般的責務”とされています。

減価償却費

固定資産の減価を費用として、その利用各年度に合理的かつ計画的に負担させる会計上の処理または手続きを減価償却といえます。この処理または手続きによって、特定年度の費用として計上された固定資産の減価額を減価償却費といえます。

嫌気性芽胞菌

クリプトスポリジウムの指標菌のひとつです。水道の消毒に用いられる塩素濃度では短時間で不活化されないものが多く、水道原水でこの菌が検出された場合、クリプトスポリジウム汚染のおそれがある水源地として位置付けられます。

建設副産物

建設工事に伴い副次的に得られた全ての物品であり、その種類としては、「工事現場外に搬出される建設発生土」、「コンクリート塊」、「アスファルト・コンクリート塊」、「建設発生木材」、「建設汚泥」、「紙くず」、「金属くず」、「ガラスくず・コンクリートくず及び陶器くず」または、これらのものが混合した「建設混合廃棄物」などがあります。

建設リサイクル法

正式名称は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」といい、建設工事において、資源の有効な利用の確保および廃棄物の適正処理を図るため、国土交通省が環境省と共同請議し、平成14年5月30日より全面施行されました。

高度浄水処理

通常の浄水処理方法では十分に対応できない臭気物質、トリハロメタン前駆物質、色度、アンモニア性窒素、陰イオン界面活性剤などを活性炭処理施設、オゾン処理施設及び生物処理施設により処理することです。

コーホート

人口の社会移動（転入・転出）を考慮しつつ、年齢別の生存率や出生率等から将来の年齢階層別人口・総人口を予測する方法で、人口推計における最も基本的な手法です。

さ

残留塩素

水に注入した塩素が、消毒効果をもつ有効塩素として消失せずに残留している塩素のことです。水道法によって、蛇口から出る水道水には、必ず0.1mg/Lの残留塩素が残るように定められています。しかし、一定の濃度を超すと、水のおいしさを損ねてしまう塩素臭の原因にもなります。

次亜塩素酸ナトリウム

塩素剤です。別名を次亜塩素酸ソーダといいます。塩素剤の使用目的は酸化と消毒の二つです。塩素の酸化力を利用して、マンガンや鉄の酸化、アンモニア性窒素の分解などが行えます。一方、消毒剤としては、塩素の強い殺菌作用を利用、微生物や病原菌などを殺菌し、水の安全性を確保します。他の塩素剤には、塩素ガス、次亜塩素酸カルシウム（塩素ガスを石灰に吹き込んだもの）などがあります。

時系列分析

過去のデータの時系列的な傾向を分析し、単一方程式からなる傾向曲線に当てはめ、将来の傾向を予測する方法で、時間を説明変数とする比較的簡単な予測方法として幅広く使用されています。

上水道事業

計画給水人口が5,000人を超える事業を上水道事業と位置づけています。

除鉄・除マンガン

水に鉄が多量に含まれていると異臭味や衣類、陶器などを赤褐色に汚す原因となります。除鉄処理の原理は、水中に溶解している鉄イオンを酸化して不溶解性の化合物とし、凝集沈殿や砂ろ過で除去するものであり、鉄を酸化する方法には、エアレーションまたは塩素処理があります。

人口問題研究所

厚生労働省の施設等機関であり、人口研究と社会保障研究を行っている日本政府の機関です。

水質検査

配水池水や給水栓水のような浄水について水質試験を行い、その結果を水質基準項目（50項目）ごとの基準値や塩素消毒の基準に照らして適合しているかどうかを判定することをいいます。

水質検査計画

平成16年4月に改正された水道法施行規則により、水道事業者は毎年水質検査計画を策定するとともに、過去の水質検査結果、水源の状況等について総合的に検討し、住民に対して情報提供することと定められています。

水道事業ガイドライン業務指標 P I

水道事業のさまざまなサービスを適正かつ公正に定量化するために定められた指標です。「安心」「安定」「持続」「環境」「国際」に分類されており、すべてあわせて137項目の指標があります。

水道施設設計指針

水道事業、水道用水供給事業及び専用水道における水道施設の計画、設計に関しての技術的基準が示されたもので、最近では、平成12年3月、社団法人日本水道協会が改定したものをいいます。

水道G L P

正式名称を「水道水質検査優良試験所規範」といい、検査機関による検査結果の信頼性確保を目的として、社団法人日本水道協会によって制定された規準です。国際規格であるISO9001とISO/IEC17025の要求事項を参考にしながら、分析や試験が適正に実施されたことを証明できる基準を定めたものであり、管理上の要件と技術的要件から構成されています。日本水道協会水道G L P認定委員会による厳正な審査を経て認定されます。G L Pは「Good-Laboratory-Practice」の略称で、「優良試験所規範」という意味です。

水道ビジョン

厚生労働省が、水道の目指すべき方向性について示したもので、平成16年6月付で正式に交付されました。その目的は、「我が国の水道の現状と将来見通しを分析・評化し、水道のあるべき将来像について、すべての水道関係者が共通目標を持って、その実現のための具体的な施策や工程を包括的に示す」とされています。

節水型社会

節水意識の啓発、節水型家庭用品の普及、水道の漏水対策、工業用水の回収率の向上等を推進し、限りある水資源を節約していく社会のことをいいます。

全国公表事業体平均値

日本水道協会ホームページ「水道事業ガイドラインに基づき公表された業務指標（P I）について（平成21年5月31日現在）」に掲載される水道事業体のうち、人口10万人規模から30万人規模の事業体の平均値のことをいいます。

た

第三者委託

水道事業に係る業務のうち、技術的な管理業務（法律上は水道技術管理者が所掌する技術的な管理業務）を第三者（他の水道事業者または民間）に委託することです。平成14年4月の水道法改正により、第三者（他の水道事業者または民間）委託ができることになりました。

耐震診断

構造物の耐震性能を評価する方法で、概略的な簡易診断と、より詳細な方法による詳細診断があります。簡易診断は、建設年代、準拠示方書、概略構造特性及び地盤状況などにより、二次診断対象施設を抽出する診断です。詳細診断は、設計図書、地盤条件などをもとに、レベル1及びレベル2地震動に対して所要の耐震性能を有しているか否かを診断するものです。

大腸菌

クリプトスポリジウムの指標菌のひとつです。大腸菌は、糞便性大腸菌群の主体を成すものとして、汚染指標に広く利用されており、水道原水でこの菌が検出された場合、クリプトスポリジウム汚染のおそれがある水源地として位置付けられます。

地域水道ビジョン

水道事業及び水道用水供給事業は、安全・快適な水の供給や、災害対策の強化に向けた取組みが求められるとともに、運営基盤の強化や技術力の確保等も求められています。その対応として、水道事業者などが、自らの事業を取り巻く環境を総合的に分析したうえで、現状の課題を抽出し、その具体的な施策を示した中期的なマスタープランを、地域水道ビジョンと称しています。厚生労働省は、水道事業者が自ら地域水道ビジョンを策定することを推奨しています。

地表水

地表上の静水および流水の総称で、一般に河川、湖沼、ダム貯水などをいいます。

中央構造線

関東地方から九州地方へ日本を1000km以上縦断する日本で最大規模の大断層です。四国地方では、徳島市から吉野川北岸を走って三好市に達し、四国中央市・新居浜市のすぐ南側を通り、砥部町から双海町を通り、佐田岬半島北側の沖合を通り豊予海峡に入っています。

貯水槽水道

ビルやマンション等の建物で、水道管から供給された水をいったん受水槽に貯め、その後ポンプを使って、屋上の高置水槽へくみ上げ、自然流下により給水する施設です。

直結給水方式・直結増圧給水方式

配水管の圧力を利用して給水する方式を直結給水方式といいます。この方式には、配水管圧力だけで末端まで給水する直結直圧給水方式と、配管途中に増圧設備を挿入して末端までの圧力を高めて給水する直結増圧給水方式があります。直結給水方式にすると貯水機能がなくなるため、多くの事業者では大規模集合住宅や病院、学校などは直結給水方式の対象としていません。

低公害車

排気ガスと燃費性能において一定の基準を満たした自動車で、大気汚染物質（窒素酸化物や一酸化炭素、二酸化炭素など）の排出が少なく、環境への負荷が少ない自動車をいいます。通称「エコカー」とよばれています。

東南海・南海地震防災対策推進地域

東南海・南海地震が発生した場合に著しい被害が生じるおそれがあるため、地震防災対策を推進する必要がある地域のことをいいます。平成21年4月1日現在、1都2府18県423市町村がこの地域に指定されています。

独立採算制

公営企業（水道事業体）がサービスを安定的に提供するために必要な費用と、そのサービスを受ける側（水道使用者）が負担する収入がバランスし、他会計からの補助を受けず、独立した企業経営を成り立たせていくことをいいます。

■ な

新居浜市都市計画マスタープラン

新居浜市の都市計画に関する基本的な方針で、市町村の地域特性や都市づくりの課題に対応した整備方針を住民参加のもとに市町村が主体となって定めるものです。

■ は

配水池

浄水場から送水された水を一時的に貯めておく施設のことです。ほとんどが標高の高い場所にあり、自然流下を利用して各家庭に給水しています。

PC造（プレストレストコンクリート造）

コンクリートは圧縮力に強く引張力に弱いという特性があります。プレストレストコンクリートは、PC鋼材を使って、コンクリート部材に圧縮力がかかった状態にし、荷重を受けた時にコンクリートに引張応力が発生しない、もしくは引張応力を制御したもので、この構造をPC造といいます。

法定耐用年数

地方公営企業法で定められた耐用年数のことで、機器や建物などの資産を減価償却するとき、使用に耐えられるとされる年数のことをいいます。

■ ま

水安全計画

WHO(世界保健機関)では食品製造分野で確立されているHACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)の考え方を導入し、水源から給水栓に至る各段階で危害評価と危害管理を行い、安全な水の供給を確実にする水道システムを構築する「水安全計画」(Water Safety Plan;WSP)を提唱しています。厚生労働省ではこれを推奨することとし、水安全計画策定のためのガイドラインが平成20年5月30日に公表され、これまで以上に良質で安全な水道水の供給確保に努めることが望ましいとしています。

無収水量

配水量のうち料金の対象とならなかった水量のことをいいます。事業用水量、メーター不感水量、その他、公園用水、公衆便所用水、消防用水などのうち料金その他の収入がまったくない水量をいいます。

滅菌処理

水中の微生物を、完全に死滅させるか取り除く処理のことをいいます。

■ や

有効水量

有効水量は料金になる水量や消防用水量などで、使用上有効とみられる水量です。

有効率

有効水量を配水量で除したものです。

有収水量

料金徴収の対象となった水量及び他会計などから収入のあった水量です。

有収率

有収水量を配水量で除したものです。

揚水試験

井戸の適正揚水量や帯水層の性状を把握するための試験をいい、段階揚水試験、連続揚水試験などがあります。

■ ら

ライフライン

命綱、生命線という意味から派生し、市民生活に必要なものをネットワークにより供給する施設または機能のことをいいます。

累積欠損金

公営企業会計において、営業活動で生じた欠損（赤字）のうち繰越利益剰余金（今年度に繰り越した前年度以前に生じた利益）や利益積立金（前年度以前に生じた利益の積み立て）などで埋め合わせできなかった欠損額が累積したものをいいます。